

1/20 第 15 回産業競争力会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2014 年 1 月 20 日（月） 11:20～12:20
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サコホーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社相談役
同	坂根 正弘	コマツ相談役
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ロソ代表取締役 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長

(議事次第)

1. 開会
2. 「産業競争力の強化に関する実行計画」(案) 及び「成長戦略進化のための今後の検討方針」(案) について
3. 閉会

(配布資料)

- 産業競争力の強化に関する実行計画(案)の概要
- 産業競争力の強化に関する実行計画(案)
- 成長戦略進化のための今後の検討方針(案)の概要
- 成長戦略進化のための今後の検討方針(案)
- 産業競争力会議医療・介護等分科会中間整理(平成 25 年 12 月 26 日)
- 産業競争力会議雇用・人材分科会中間整理(平成 25 年 12 月 26 日)
- 規制改革会議の活動報告(昨年 9 月～12 月)
- 国家戦略特区の進め方について(平成 26 年 1 月 7 日第 1 回国家戦略特別区域諮問会議有識者議員提出資料)
- 三木谷議員提出参考資料

(甘利経済再生担当大臣)

本日は、産業競争力強化法に基づき今月中に閣議決定することとされている「産業競争力強化のための実行計画」(案)について政府側からご報告させていただくとともに、昨年 12 月 5 日の日本経済再生本部において総理から産業競争力会議として取りまとめ

るようご指示をいただいた、「成長戦略進化のための検討方針」(案)について、ご議論いただきます。

まず、「産業競争力強化のための実行計画」(案)についてです。本実行計画(案)は、日本再興戦略に記載された施策を中心に、当面3年間に実施すべき施策について、期限・担当大臣を明確化して整理したものです。本実行計画(案)について、事務方から説明をさせます。

(菅原日本経済再生総合事務局長代理)

資料1-1の概要版に基づいて説明します。

「実行計画」は、産業競争力強化法に基づき、実施期限や担当大臣を明示することで、着実な実行の担保を図るものです。記載されている重要施策の中には、継続審議も含め、次期通常国会に提出予定の30本程度の成長戦略関連法案が含まれています。昨年の臨時国会の成長戦略関連法案は9本であるので、その約3倍に上ります。

それでは、本実行計画の概要について大きく4つの分野に分けて説明します。

まずは、「民間投資・産業の新陳代謝の促進、中小企業等の革新」の実現に資する取組です。日本経済の抱える「ゆがみ」を是正し、グローバル競争に勝ち抜く筋肉質の経済への変革を図るため、産業競争力強化法に基づく制度の着実な実行、関連税制改正法案の提出、継続審議となっている社外取締役導入促進のための会社法改正案の早期成立等に取り組めます。

次に、「『全員参加型社会』に向けた雇用・人材制度改革」です。失業なき労働移動を進め、女性や若者等の活躍の機会を拡大し、その能力を存分に発揮できる社会の構築を目指して、労働移動支援助成金の抜本的拡充、高度な専門知識等を有する者を対象として、有期雇用から無期雇用への転換までの期間の在り方を見直すための法案の提出や、高度外国人材ポイント制の見直しのための入国管理法改正案の提出等に取り組めます。

次に、「イノベーションの推進、ITの活用、立地競争力の強化」です。フロンティア開拓競争に打ち勝つための「技術立国」、世界最高水準のIT社会を実現するとともに、産業基盤強化や都市の競争力を高め、企業が活動しやすい国を創ることを目指します。このため、総合科学技術会議の司令塔機能強化のための内閣府設置法改正案の提出、今年3月を目途とする国家戦略特区の指定、持続可能な地域社会の形成等を推進するための関連法案の提出等に取り組めます。

最後に、「戦略市場における競争力強化、国際展開の促進」です。エネルギー制約や健康医療などの社会課題をチャンスと捉え、我が国の技術力を活かして、拡大する世界市場の獲得を目指します。このため、生産調整の見直し等の農業分野の改革の加速、いわゆる「日本版NIH」を設立するための法案の提出、電力の小売り参入自由化のための電気事業法改正案の提出等に取り組めます。

以上の施策につき、本実行計画では期限と担当大臣を定め、進捗状況や施策の効果に関するフォローアップをしっかりと行うこととしています。

(甘利経済再生担当大臣)

次に、「成長戦略進化のための今後の検討方針」についてです。本検討方針は、年央の成長戦略改訂に反映するため、検討・具体化すべき施策を整理したものです。本検討方針(案)について、事務方からご説明をさせます。

(菅原日本経済再生総合事務局長代理)

ポイントをご説明します。参考資料として分科会の中間整理を配布しています。検討方針の本体は資料2-2ですが、資料2-1の概要版で説明します。

本検討方針は、3つの視点から構成しています。

1つ目の視点は、「働く人と企業にとって世界でトップレベルの活動しやすい環境の実現」です。これを実現するために何をなすべきかという観点から、第1の論点として、女性の活躍を推進し、全員参加型社会を実現するため、働き方改革を進めます。このため、学童保育の待機児童解消に向けた取組や、働き方の選択に中立的な税制・社会保障の在り方の検討を進めます。また、「時間で測れない創造的な働き方」が可能な「柔軟で多様な働き方ができる社会」の実現を目指します。論点の2番目として、世界のヒト、モノ、カネを惹きつける「日本社会の内なるグローバル化」を実現します。このため、外国人材受入環境の整備のほか、対内直接投資の推進体制強化等を進めます。イノベーション・ベンチャー・ITの加速化や我が国企業を取り巻く事業環境を向上させるための研究開発環境の再構築、ベンチャーの推進、IT利活用促進の環境整備、企業活動活性化のための税制やエネルギーの安定供給等について検討を進めます。

2つ目の視点は、「これまで成長産業と見做されてこなかった分野の成長エンジンとしての育成」です。1番目の論点として、社会保障の持続可能性を確保しつつヘルスケアサービスの成長産業化を図るために、医療・介護等の一体的なサービス提供を促進するための「非営利ホールディングカンパニー型法人制度」の創設について検討します。また、保険適用評価への費用対効果分析の導入や費用対効果が低いとされた医療技術の保険外併用療養の継続利用の仕組みなどについて検討します。2番目の論点である農業分野については、企業ノウハウの活用や農林水産物・食品の輸出促進のほか、規制改革会議と連携し、農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の在り方について検討します。

3つ目の視点は、「成長の果実の地域・中小企業への波及と、持続可能性のある新たな地域構造の創出」です。活力ある持続可能な地域社会を形成するための取組を進めるほか、中長期的なグランドデザインを構築すべく検討します。地方版成長戦略を踏まえた地域の活動の支援、中小企業・小規模事業者の活性化の取組を行います。また、訪日外国人旅行者の拡大やPPP/PFI活用促進に向けた事業環境・体制整備などについて検討を行います。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、民間議員の皆様から、ご意見をいただきます。

(増田議員)

私は医療・介護の取りまとめを担当させていただきました。

今ご説明のあった検討方針にもあるとおり、これまで成長産業とみなされてこなかった分野、例えばヘルスケアサービスの分野で、自己採血をして簡易な検査を行う健康ステーションをまちなかに設けて、それをもっともっと成長産業化することなど、こういった分野について6月までに深掘りをして成長戦略の改定に盛り込みたいです。

先週の月例経済報告を見ると、地方でも経済が回復してきています。アベノミクスの効果について、まだまだ地方の人達はそれほど実感を持っていませんが、実はもうそういった兆候が出てきています。これを今年一年強固にして、中小企業まできちんと行きわたらせるというのが今年の目標になります。

医療・介護分野の取りまとめを通じて思ったのは、今回「非営利ホールディングカンパニー型法人制度」を提案しましたが、これは、医療法人や社会福祉法人を大きな経営統合体とするというだけではありません。混合診療や医療のIT化といったような病院の医療の分野の中でのことも大変重要ですが、更に外に出て行って、コンパクトシティ化をするときの主体として、そういったホールディングカンパニーが積極的に健康まちづくりを地方でダイナミックに興していくような、そういった大きなツールにつなげて

いくことが大事です。それにより、医療や介護分野も地方の成長というか成熟時代のまちの在り方に主体的に関われるようになるのではないかと考えております。

これは私の推計ですが、今後、日本は急激な人口減少に入っていく、女性もうんと減るので、2040年から少し先には500くらいの市町村は消滅してしまうのではないかと、というようなことが考えられます。したがって、これから重要なことは、やはり中長期のことを一方で頭に置きつつ、短期でまずどういうことを手掛けていくか、両面をやっていくことが必要になります。そのために、中長期でも短期でも両方共通するのは、バラマキでなくて拠点をきちんと作って、そこを中心に、これからはなかなか都道府県単位というわけにはいかなくてブロック単位を前提にというぐらいの頭で考えなければいけません。そういう頭で、ダイナミックにまちづくりを変革していき、その中で、医療・介護の分野が、成長産業として大きく動きをもって中心となっていくことが必要だろうと思います。

長期の話で人口減少などというとても暗くなりがちですが、そうではなくて、明るいまちづくり、ポジティブな方向にもっていくということがこれから大事になるので、今のは一つの例ですが、地方経済にもいい材料が出てきているので、6月までに深掘りをして、是非6月の改訂版に盛り込みたいです。地方版の成長戦略を議論する地方産業競争力会議がありますが、少し産業に偏っているような気もするので、拡充してもっと幅広く使うことが一つの案ではないでしょうか。そのあたりについて、今後きちんと取り組んでいきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて新浪議員、お願いします。

(新浪議員)

農地の集約化、農業経営の大規模化、生産性向上ということについては、大きな意思決定が政策的にされました。実はこれからは正念場ではないかと思えます。次のステップとしては、なんと言っても、企業の参入をいかに促進するかということだと思います。企業は経営のノウハウがあり、マーケティング、技術力があります。日本の最も得意な「技術力」が農業の中に活かされていません。例えば植物工場など、技術の粋を日本は持っています。こういったものをもっともっと入れ込むような仕組みにしていく必要があります。

また、農業の生産高の中で、3割を畜産、酪農が占めます。これらも重要な分野ではないでしょうか。ここもやはり、製品の付加価値化をしていき、6次産業化によって産業化を進めていくことで、競争力を持っていくということが大変重要で、ここも大規模化、そして企業の技術を入れていくということが大変重要ではないでしょうか。

そんな中で、ここから正念場と申し上げたのは、農業、畜産や酪農に対し、植物工場のような日本の持っている技術をもっと高め、集中していく。こうした中で、農業生産法人をもっと作り、フェアな競争ができるようにしていく。その中で、農業委員会や農協については、改革をしろと言うとなんとなく世の中は騒がしいですが、そうではなく、フェアな競争をしていただきたいということです。そのため、フェアな競争を可能とする制度設計や規制緩和が重要であり、これをいかにしていくのかということについては、規制改革会議ともっと密に連携して進めていきたいです。そして企業が入り、最終的には新しい人たちも古い人たちもやる気のある人たちはこれによってベネフィットを得る、そういったものにしていかなければなりません。

また、2つ目に輸出です。私は、全国に広げるのではなくて、是非とも農業輸出特区を作って、輸出のノウハウの蓄積をしていくことが必要だと考えています。竹中議員と

ともに、ヴァーチャル特区を作ることなどについて、是非検討させていただきたいです。

今申し上げた中で、農業というのは、実は地域経済の新たな発展のコアになるのではないかと考えています。そういった意味で、地域経済の発展のための最重要施策ではないでしょうか。ただし、ビジネスセンスが重要です。基礎自治体を中心に、ビジネスセンスをどう入れていくかが重要ですが、これも企業ということになり、人的資源の活用ということにもなると思います。ビジネスセンスは実は大都市にあり、50代、60代の方々がUターンしてそういった基礎自治体に寄与するというのは大いにあり得ます。その中で農業を地域経済の発展のコアとして位置付けるとするのは非常に重要ではないかと思えます。そして、農業が地域で花を開くと、実はご高齢の方々も植物工場で採用されたり、女性ももっと働きやすくなります。そうした中で農業というのがコアになるのではないのでしょうか。そして、雇用の創出にもつながります。そして農業を中心に食生活が良くなり、健康増進とも関わってきます。農業をやられている方は平均で66歳だと言うが、結構健康な方が多いです。健康増進とも結び付けて、地域を支える医療・介護とも連携し、最終的にはプラチナタウン的なものを地域の基礎自治体に作っていくことをやっていけるのではないかと考えています。そうした意味で、コンパクトシティ・コンパクトタウンを作り、地方の足腰の強い産業のためにも、農業を考えていくことは大変重要だと思います。

そして、農業というと、実は起業家、アントレプレナーの方々が大変多いです。したがって、地域に「農業ベンチャー」というものを起こしていくことを考えていかなければなりません。技術ということに偏りがちですが、やられている方々は、結構若い人たちは農業ベンチャーです。今回決まった産業競争力強化法もうまく活用して、農業の地域のベンチャー作りなどにも大いに資するようにしていき、新しい農業の時代を作っていくことを進めていきたいです。繰り返しますが、大事なものはビジネスセンスです。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて竹中議員、お願いします。

(竹中議員)

まず明日、安倍総理、甘利大臣がダボス会議にご出発されます。日本の総理大臣がオープニングのキーノートスピーチを任されるのはダボス会議で初めてであるので、そうした大切なご出発の前にこのような会議を開いて下さったことに感謝申し上げます。

実行計画・検討方針に関して1点、そして国家戦略特区について1点、2つの問題について若干のコメントをさせていただきます。

実行計画は、作るということが重要で、実行することが重要であるのですが、この実行計画の2ページに、今度30の法案を出すことが書かれています。臨時国会に比べて非常に多いという説明がありましたが、中をよく読んでみると、まだもっと出せる法律があるのではないかと感じられます。特に、例えば先般坂根議員とともに国家戦略特区の第一回諮問会議をやらせていただきましたが、その中で、この間の法案で特区の規制改革項目を決めていますがその追加の項目をすぐにでもやらなければいけない、通常国会ですぐにでもやってほしいということを我々は要望として出していますが、この2ページには入っていません。そういうものが他にもたくさんあって、道路のコンセッションについても、今後の検討方針の中に検討するという事は記載されていますが、これもやはり通常国会に法律を出すというスタンスでやらなければならないのではないのでしょうか。従って、更にこれを深掘して広げていく視点が必要なのではないかと思えます。

また、この法律の中には雇用に関連するものも出てきます。本日は雇用・人材分科会

主査の長谷川議員がご欠席であります。分科会で議論してきた問題として、特に大きな3つの点に正面から取り組まなければなりません。1つは外国人労働の問題、これが第一です。2番目は雇用解雇ルールの特化の問題です。3番目が成果主義を含めた自由で多様な働き方です。そういったものが明確に出るような改革にならなければならぬわけで、今検討されている法律の中では、それが明示的に織り込まれるかどうかは全くわからないという状況なのだと思います。したがって、今後の検討方針に基づく議論が大変重要であり、それを一刻も早く法律に反映させていくということ、是非、強力に申し上げたいです。

国家戦略特区については是非申し上げたいのですが、この特区については今後いろいろな形で注目を集めると思います。これをうまくやらなければ、アベノミクスの成長戦略全体が信認を損ねるといふことにもなりかねないので、特に3つの点が重要だと考えます。1つはやはりスピード感です。特区であるからスピードを持ってやらなければ意味がないといつも申し上げていますが、その意味では、通常国会でメニュー追加の法案を出すということが、先程申し上げたように重要になります。同時に2番目としては、中期の目標を明確にして、成長戦略で特区でどこまでやるのかという目標を明確にする必要があります。例えば今後何年間の間にこの規制改革をやる。そういうメニューをかなり強烈なメッセージとして出していき、その中期目標が必要なのではないかと思います。3番目は、先程の浪議員のご発言とも関連しますが、特区特区といいますが、2つくらいのタイプに分けて考えていかなければなりません。1つは都市型というか、国家戦略特区の観点、波及効果が重要だという観点で、都道府県ないし都市圏を基本として広域的に指定するタイプと、先程の農業のように、この地域のこの農場とこの地域のこの農場というようにヴァーチャルなものです。この2つのタイプを分けて指定していく必要があるのではないかと考えています。

ただ、今のスピードの点、特に通常国会への法案提出の件。そして2点目の中期目標の件、例えば今後2年集中的に岩盤規制に取り組むとかそういった問題。3点目のヴァーチャルの問題。これらには、実はなかなか反対意見もあり、これは国家戦略のために、競争力の強化のためにやるわけですので、是非産業競争力会議としてこの3点についてご支援をいただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございます。それでは、皆様から御意見をいただきますが、ネームプレートを立てていただけませんか。その方から御指名をいたします。坂根議員、どうぞ。

(坂根議員)

成長戦略の成果を出すために、踏み込み不足であると思われる点について申し上げます。大きな改革を行う際には、トップダウンで強力で進める部分と、ボトムアップでお互いに競争しあい、切磋琢磨するという2つの動きがなければ成果を上げられないと思います。特に、日本は企業の場合、ボトムからの力が非常に強いですが、一方でトップダウン力が問われています。しかし、行政の話になった途端に、地方主権が進んでいないので、ボトムアップが弱くなります。ボトムアップで互いに競争し、知恵と汗を出すという流れをどうやって起こせばよいのかを考えなければなりません。

これまで、成長戦略のトップダウンについては相当具体化してきたし、大都市型の国家戦略特区については、海外の企業や投資家からの視線が非常に重要で、それに市場などが反応することにより経済効果が生まれるので、徹底的かつ迅速に具現化していただきたいです。ボトムアップについて申し上げますと、自発的な行動を促すための最も簡単な方法は、皆に、自らの置かれた立場や他との違いを分からしめることです。具体例

を一つ申しあげます。ある2つの地方の市に社会保障費の内訳を尋ねたところ、データが出るまでに一か月を要し、そういったデータの見える化ができていないということに驚きましたが、A市は年間予算380億円に対して、社会保障費が年間430億円です。B市は人口がA市の2倍ほどだが、年間予算430億円、社会保障費640億円です。いずれも、年間予算よりはるかに多くの社会保障費を使っています。私が掘り下げて考えてみたいと思ったのは、人口が全く違うのに年間予算がほぼ同程度であることです。社会保障費を効率的に回すことは、地方経済に大変な経済効果を生むし、国全体の社会保障費の効率化にもつながります。B市は介護費より医療費の支出の方が大きく、A市は医療費より介護費の支出の方が大きいです。B市には大企業があるため、3世代が比較的近くに居住し、介護費の支出が抑えられているのではないかと考えられます。更に、高齢であっても現役で農業に携わる方は医療費の支出が少ないだろうとか、2つの市のデータを見ていろいろ知りたくなりました。あまり時間は要しないと思うので、社会保障費の見える化を進め、自治体だけでなく、その住民にも社会保障の現状を分からしめるという取組を行っていただきたいです。

地方経済を活性化するためには、巨額の社会保障費をいかに効率的に使うかということと、やはり一次産業の振興が必要です。一次産業をお手伝いして改めて感じたのは、自治体のコミットが弱いということです。我々がお手伝いして具体的な取組を実際に始めると地方自治体は乗り出してきて、JAや農業委員会もその取組に加わらざるをえなくなり、その結果、農業委員会の存在意義も地元の人達に問われるようになります。地方経済活性化の3つ目のテーマは観光で地方を盛り上げることです。4つ目は、大企業が地方に持っている大きな生産拠点に本社機能の一部を移転することを促進することで、この他にも、新分野への取組も挙げられます。いずれにせよ、地方経済活性化のための第一歩は、地方の競争心を喚起させるために、国が抱えている種々の全国共通の分野についてのデータを地方自治体だけでなく国民全体に分からしめるということです。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて、岡議員。

(岡議員)

2点申し上げます。1点目は、ICTの利活用という切り口、2点目は、規制改革についての報告です。

まず、ICTの利活用世界一となるために、ICTの利活用をもっと加速させる必要があります。行政サービス、国民生活の向上に資するとともに、産業分野においてICTを利活用することは成長戦略そのものとなります。その際に、マイナンバーを有効活用することも併せて検討、実施すべきではないでしょうか。また、地方の活性化のためにも、ICTを利活用することが効果的であると考えます。既に多くの市において、独自の理念の下、ICTを利活用したまちづくりのプロジェクトを推進しています。国としても、その動きを支援するとともに、成功例をモデル化し、全国展開することにより、地方が活性化するとともに、ICT利活用世界一の実現につながることを期待されます。

次に、規制改革について報告させていただきます。参考資料3をご確認ください。昨年9月の産業競争力会議での報告以降の規制改革会議の活動について要点を取りまとめました。健康・医療、農業、雇用の重点3分野の意見等を取りまとめ、13件公表しました。また、初めて公開ディスカッションを開催しました。この間、産業競争力会議の分科会には、私、あるいは大田議長代理、関係ワーキンググループ座長が都合のつく限り出席し、情報共有と連携を進めてきました。今後6月の答申に向け、規制改革会議で幅広い分野について精力的に議論を深めていきます。

当面注力する2件のテーマについて述べます。農業分野については、検討方針にも盛り込まれているように、農業委員会、農協の在り方、農業生産法人の資格要件等につき、競争力のある農業、魅力ある農業を実現するため、建設的な議論を進めます。健康・医療分野では、保険外併用療養費制度の改革について議論を進めています。現行制度では、国民・患者に負担を課している側面があります。国民・患者の治療の選択権、医師の裁量権を尊重し、国民・患者にとって望ましい、もっと優しい制度を求め、議論を深めていきます。改革の実現に当たっては、患者・医師間の情報の非対称性を埋めるとともに、医師のモラルハザードを防ぐため、患者に対し、診療内容の安全性等について十分情報提供をするといった仕組みを作る必要があります。また、検討にあたっては、国民皆保険を維持すること、また、現行制度の機能や役割の長所にも、十分配慮していきたいです。今後、規制改革会議で審議を重ね、必要に応じて産業競争力会議との連携を図りつつ、できるだけ早い時期に会議としての提案を作りたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

続きまして、橋本議員、お願いします。

(橋本議員)

科学技術イノベーションに関して発言します。これまで総合科学会議では、山本大臣のご指導のもと、司令塔機能強化に向けて政府全体の科学技術関係資源配分の調整及びSIPやImPACTといった内閣府主導のプログラムの予算化を行ってきましたが、各府省のご協力、財務省のご理解もあり、形を作ることができました。今後、これらのPDCAサイクルの着実な実行が極めて重要であり、私も責任をもって関わっていこうと決意しています。

一方、国の予算編成プロセスに初めて関わり、改めて厳しい予算制約の中で新たな取組をすることの難しさを感じました。資源の乏しい我が国が国際的な競争力を保ち続けるためには、科学技術を基礎としたイノベーションが極めて重要ですが、そのためには科学技術予算の総枠を増額することはもちろん大切ですが、現在与えられている資源をいかに有効に使うか、そのための抜本的な改革も必須であると確信しました。

申し上げるまでもなく科学技術イノベーションには、産業界と大学、独法研究所の3者の適切な役割分担と有機的な連携が極めて重要です。しかし、現在、我が国においてはこの3者の連携が必ずしもうまくいっているとは言えません。我が国に適した理想的なナショナルイノベーションシステムとはどういうものを明らかにし、それを着実にしかも早急に作り上げていくことが必須です。

そのためには司令塔は、科学技術関係の国家予算に関わるだけでなく、独法研究所はもとより大学・大学院のシステムの予算、更には科学研究費も含めた競争的資金制度、これら全体を視野に入れた上で、総合的な改革を行うことが必要であると考えます。

本産業競争力会議が発足してこの1年、総合科学技術会議の司令塔機能強化が図られ、また雇用・人材分科会での大学改革の議論をもとに文科省から改革の方向性が示されました。また、独法研究所に関しては、機能強化のための特定研究開発法人制度が山本大臣、下村大臣のリーダーシップのもとに議論され、現在法制化が進んでいます。このように、各々については改革が進んでいます。今こそ、これらの全体最適を図る、すなわち、これら3者を総合的にとらえた、日本型科学技術イノベーションシステムの構築が必要だと思えます。

総合的改革の一例を挙げると、研究能力の高い大学教員は、独法研究所の研究チームリーダーをも兼ね、研究を独法研究機関で行うという組織改革が考えられます。これにより優秀な研究者は恵まれた研究環境という独法機関の利点と、優れた大学院生という

大学教員の利点の両方を持つことが可能になります。併せて、モチベーションの高い大学院生に優れた研究環境を与え、更に言えば、人件費や研究費の効率的な使用にもつながります。ここに産業界を巻き込むため、国家プロジェクトや競争的資金制度を組み合わせることができれば、大学・独法研・産業界の間に知識と人の大きな流れを誘導できるはずで

しかし、このように全てにおいて良いと思われる改革も、関係する組織は多種多様であり、実行することはそう簡単なことではありません。全体を俯瞰して動かし、我が国の強いアカデミアの力を、産業界でのイノベーションにつなげる最適な仕組みをつくるためには、まさに本産業競争力会議の力が重要です。

今後、総合科学技術会議は、我が国の科学技術イノベーションの真の司令塔として、今述べてきたようなシステム全体の最適化を図るべきと考えています。一方、このような活動を一過性のものに終わらせるのではなく継続的・持続的なものとして現場に浸透させ、現場が自ら動くものとするためには産業競争力会議の力が必須です。今後、具体的な提案をさせていただこうと思うので、是非ご議論をお願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて、秋山議員。

(秋山議員)

早いもので、産業競争力会議の民間議員を務めさせていただき一年になります。この一年、駆け抜けてきたという印象を自分なりに持っていますが、平成26年となる本年は、成長戦略の実行力が問われる段階に入ってきていると思っています。平成26年の最初となる本日の会議では、私自身の一年間の民間議員としての経験を通じて感じた現場感覚をお伝えしたいと思います。この会議には、竹中議員、坂根議員という国家戦略特区諮問会議のメンバーの方がいらっしゃるの、昨年より特区ワーキンググループの委員として活動してきた私なりに、今、注目を集めている特区を何としても成功させるべく、必要と思われることを申し上げます。

昨年の臨時国会にて成立した国家戦略特区法案には、いくつかの規制改革項目を盛り込んでいただきました。これらの中には、一部には小粒ではないかという批判を受けたものもありました。しかし、もしそうした面があったとしても、あれだけの規制改革項目を法案にして国会を通すことは、時間とエネルギーに加え、熱意と能力のある人材の深い関与がなければ、実現できなかったということ、身を持って体験しました。一方で、ちょうど先程竹中議員からご指摘があったが、ワーキンググループでは議論していたけれど、既存の制度で実現可能であるということで手を離れた、例えば道路コンセッションのようなものについては、時間が経っても検討がほぼ進んでいないという状況です。また、全国でやろうとしていた有期雇用の問題等については、今検討をしていただいていると思いますが、成長戦略の推進のために必要と考えられていた当初の目的に鑑みると、どうしても内容が薄くなってしまっていると感じています。農業分科会の民間議員を務めている関係から言うと、昨年の夏、特区に関して意欲的な地方自治体から、大変素晴らしい提案をいただきました。ヴァーチャル特区にて、こうしたものが全国で出来れば素晴らしいと思っていましたが、どうやら現場では、なかなか手を上げづらい雰囲気はまだまだあるように感じています。このように三歩進んで二歩下がるという状況を打破するために、今年これから何をしていくべきかを考える必要があります。

本日提出されている実行計画(案)については、皆様のご尽力で良くまとめられているとは思いますが、まだここにもう少し明確に、具体的に盛り込むべきものがあるのではないかと感じています。例えば、特区に絞って申し上げれば、国家戦略特区基本方針

を打ち出すため、第1回の諮問会議で有識者議員全員の連名にて提出されたペーパーの中では、2年間で岩盤規制を解決するという中期目標を掲げるよう提案をしています。具体的にこれだけは必ずやるということを目標として明記することにより、先程申し上げたような三歩進んで二歩下がるという状況を食い止めることが出来るのではないかと思います。また、昨年の臨時国会を通していただいた規制改革項目について、せっかく法案を作っても実質が伴わなければ、追加メニューをやろうというモチベーションが続いてこないということも起こり得るので、法案にしたものは基本的に全て実行・実現していくということが非常に重要だと思っています。引き続き産業競争力会議の議員、そして特区ワーキンググループのメンバーの立場から強力に進めていきたいと思っていますので、是非ご支援をいただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

三木谷議員、お願いします。

(三木谷議員)

まず、山本大臣の下にITコミュニケーションに関する委員会を設置していただき、感謝申し上げます。その上で、この計画については非常に良くできていると思いますが、私としては更にITの強化ということをもっと強調しても良いのかなと思います。何故そこにギャップがあるのかと思います、今日は1枚だけ参考資料5ということで持ってきました。IT業界には、基本的な考え方としてムーアの法則という、どれくらいのスピードでGPUのスピードがアップしていくかということが原則にあります。基本的には1.5年で同じ値段のCPUが倍速になると言われています。20年経つと同じ1万円のチップのコンピューティング・パワーが100万倍になります。それから、インターネット・スピードです。我々が始めた1990年代というのはだいたい14.4Kbpsでしたが、それが今は同じ単価で100Mbpsまで来ています。これも同じ単価で1万倍くらいのスピードになっています。ものすごいスピードでできないと思っていたことができるようになってきています。グーグルはグーグル・コンタクトレンズというものを発表しましたが、これはコンタクトレンズにあるセンサーが目の中のブドウ糖を測って糖尿病がすぐにわかります。薬の対面販売で云々言っている間に、向こうはもっと先に行ってしまうのです。

世の中のゲームは変わろうとしている中で、規制改革がとにかく重要だと思っています。何故重要かと言うと、オープンな市場にすることで世界の実験場になるということだと思います。世界でやっていないことを日本でやります。それをビジネス・モデルとして海外に輸出します。もう一つ大きな問題は、オンラインとオフライン、今まではインターネットショッピングであったりインターネットを通じた何かでしたが、ウェアラブル・コンピューティングの時代になってきて、特に今年から、垣根がなくなってきました。お金もビットコインが出てきます。これは中国では本当の通貨になりつつあります。そのような中で、イノベーションが重要なポイントになってくると思いますが、リアルな規制がどうしてもイノベーションの障害になっているということなので、一層の規制改革を検討していただきたいです。

二つ目が、インターネット・アウトバーン構想で、情報の流通コストを下げます。これは、山本大臣の下の委員会で東京オリンピックを見据えて東京都内のWi-Fi無料化ということを検討していただいている、これは世界に先駆けた素晴らしい例になるのではないかと思います。

三つ目は、世界の知能を集めることです。以前申し上げましたが、日本のコンピュータ・サイエンス専攻者は約2万人です。アメリカが36万人で、中国が100万人という

状態です。世界の知能を集めるということが重要で、資料2-1に外国人高度人材の活用ということがありますが、その中に明確に実用英語教育の抜本的強化ということを入れていただきたいです。

四つ目は、だんだんと知的財産での差別化というのは難しくなってくると思うので、どうやって生産効率を上げていくか、外国人労働者をどうやって活用していくかということが非常に重要になってくると思っています。

最後に、今アメリカではニュースを聞くと毎日NSAの話で、NSAがどれだけ電話やメール、チャットのログを集める権利があるかということが最大のポイントになっています。これが、これから大変大きな問題になると思います。そういう中で、NSA的な情報セキュリティという問題をどういうふうに考えていくかということが、ディフェン斯的な要素となりますが、今後大変重要なポイントになってくると思っています。

(甘利経済再生担当大臣)

新浪議員、どうぞ。

(新浪議員)

日本でオリンピック・パラリンピックを開催する中で、これをもう少し、いわゆる先程の地方の経済、観光とどう結びつけるかということにおいて、パラリンピックは大変重要だと思います。ユニバーサルデザインというところでつながってくることで、イノベーションになっていきます。東京の、ではなく、日本のオリンピック・パラリンピックにしていくことが大変重要です。パラリンピックというのは成熟経済にとって大変重要なので、この辺の向き合いを日本としてやっていくべきです。

それから、規制改革の取組は実は仕組みとして進んでいます。規制改革会議と産業競争力会議があり、そこで大玉が提案され、そしてミクロレベルの実証と実行のレベルとして国家戦略特区があり、そして産業競争力強化法があります。実証のところは2つあって、規制改革という縦軸ではなんとなく何が進んでいるか分からないので、もう少し政府広報で分かりやすく説明した方が良いと思います。実は実証が非常に重要で、これからたくさん出てくるわけですが、実は進んでいないわけではなくて、大玉はあり、世の中には安全などの社会公共性をしっかり乗り越える手法を考えた上で、国家戦略特区や産業競争力強化法が着実に進んでいくというあたりが、なんとなく見えづらくなっているの、分かりやすく政府広報していただくことを是非お願いしたいと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

時間もありませんが、特に政府側から何かありませんか。

(山本大臣)

橋本議員からご発言がありましたが、科学技術イノベーションについては、総理のご指示で甘利大臣や麻生副総理とも相談しながら、2つの事業で1,000億円を設けさせていただいたので、大事に使っていきたいです。研究開発法人については、稲田大臣とよく協議をさせていただき新しい制度を作ったので、世界一を目指して頑張っていきたいです。パーソナルデータの利活用については、私の指示のもとで作った検討会で検討を進めており、6月に大綱を取りまとめ、来年の通常国会に法案を提出することとなりました。また、先程三木谷議員からご発言のあったITコミュニケーション活用促進戦略会議については、総理からも指示がありましたので、政策に反映させられるように具体的な提言をまとめていきたいです。公共データの相互利用についても、来年度から本格

稼働させます。

シンガポールの IISS（国際戦略研究所）で日本の海洋政策について講演してきましたが、5月のシャングリラミーティングで総理に是非講演をお願いしたいと言っていました。総理には、ダボス会議やシャングリラミーティングといった、世界の議論の基調を作る場所に出て行くだけの十分な注目と発信力がありますので、ぜひそれらを活用していただきたいと思います。

（甘利経済再生担当大臣）

稲田大臣、どうぞ。

（稲田大臣）

成長戦略進化のための今後の検討方針を決定するにあたって、先程岡議員からご指摘があった保険外併用療養制度の見直しについて、一言だけ補足します。

見直しの趣旨は、先程岡議員が述べた通りです。現行制度に該当しない限り、自分で本当に納得して費用を払ってでも受けたい治療を受ける患者が、保険部分まで丸々給付をうけられませんか。規制改革会議の考え方は、保険料を負担している国民が、保険が適用される診療を受けたのであれば、きちんと保険の給付を受けられるべきであるという当たり前のことを実現したいということです。保険給付を受ける権利を最大限尊重する観点から、国民・患者にもっとやさしい制度であってほしいです。今後、規制改革会議で更に検討を進めて、患者の多様なニーズに即応して、一定の手続きの下で、保険外診療と併用しても保険給付を受けられる新たな仕組みを、できるだけ早期に提案してもらいたいと思っています。産業競争力会議とは連携を濃密にしていくので、成長戦略改訂にむけた今後の議論に是非加えていただいて、厚生労働大臣はもとより関係者一体となってこの問題に前向き積極的な対応をいただくよう、規制改革担当大臣としてお願いをいたします。

（甘利経済再生担当大臣）

それでは、本件の議論についてはここまでとします。本日は昨年12月の日本経済再生本部で総理からご指示をいただいた「実行計画」について報告させていただくとともに、「検討方針」についてご議論をいただきました。「検討方針」については、本案をもって産業競争力会議として取りまとめさせていただきます。また、「実行計画」については、明日開催予定の日本経済再生本部に諮り、与党にご審議をいただいた上で、閣議決定をさせていただきます。今後、本「実行計画」に従い、日本再興戦略の取組を加速化・深化させるとともに、「検討方針」に従って年央の成長戦略の改訂に向けた検討を進めていき、本日いただいたご意見も含め、できるものは、年央の改訂に極力反映します。

（安倍総理大臣）

成長戦略については、まさに、本年は実行が問われるわけでありまして、本年が正念場であります。来週からの「好循環実現国会」でも、臨時国会を超える30本程度の成長戦略関連法案を提出し、具体化の進展を世界に示していきたいと思っております。本日のご議論を踏まえまして、「産業競争力の強化に関する実行計画」を閣議決定し、成長戦略関連施策毎に実施時期と担当大臣を明確にしていきたいと思います。直ちに、内閣を挙げて、その実行に着手をしてまいります。

安倍政権の成長戦略には終わりはありません。このため、年央の成長戦略の改訂に向けて「今後の検討方針」を本日とりまとめました。この際、私は、次の三つの視点で更

なる構造改革に取り組みたいと思います。まず、働く人と企業にとって世界トップレベルの活動環境を実現したいと思います。女性の力を最大限引き出し、日本人の働き方の改革を進めます。そして、世界のヒト、モノ、カネを惹きつけ、国内のグローバル化を進めていきます。次に、医療・介護、農業を新たな成長エンジンにするべく、改革を進めてまいります。そして、成長の果実を、地域や中小・小規模事業者に波及させるとともに、少子高齢化時代に持続性のある、新たな地域経済構造を目指していきます。そして、「今後の検討方針」に示された検討課題について、実現に向けて政策の具体化に取り組むよう、明日の日本経済再生本部で関係閣僚に対して指示します。

今後、中長期の日本の経済・社会の改革を考える視点から、産業競争力会議と経済財政諮問会議が、共通の戦略的課題を設定し、共同で具体的な政策立案を進めていただきたいと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。それでは、ここでプレスの方は御退室をお願いいたします。それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

(以 上)